

第8章 参考資料

(1) 参考となる web サイト

■地域で支える公共交通全般について知りたい時

○国土交通省 自家用有償旅客運送に関するページ

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000012.html

- ・ 主な関係法令
- ・ 主な関係通達等
- ・ 大臣認定講習実施機関一覧
- ・ 相談窓口、ハンドブックなど



○国土交通省九州運輸局 公共交通の維持・活性化に関するページ

https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/m_koukatsu.html

- ・ 各種関係資料
- ・ 各種支援制度 など



○国土交通省九州運輸局 自家用有償運送関係公示等

https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/jidousya_k/file14.htm

- ・ 自家用有償運送に関する資料
- ・ 申請書類 など



■地域で支える公共交通 手引き・ハンドブック

- 「(改訂版)交通と福祉が重なる現場の方々へ～高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」

2022年3月 国土交通省

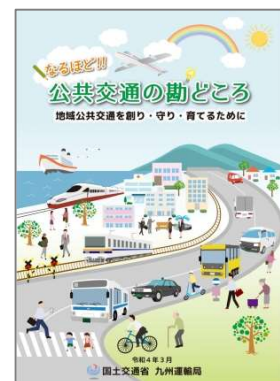
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001474492.pdf>



- 「なるほど！！公共交通の勘どころ」

令和4年3月 国土交通省 九州運輸局

https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/00001_00363.html



- 「デマンド型交通の手引き」

平成25年3月 国土交通省 中部運輸局

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/content/000104104.pdf>



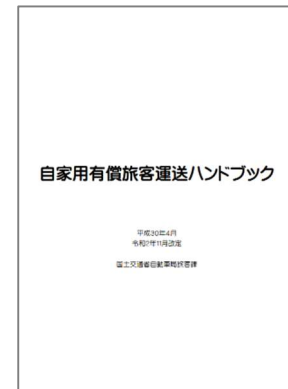
■自家用有償旅客運送について知りたい時

○「自家用有償旅客運送ハンドブック」

平成30年4月 令和2年11月改定

国土交通省自動車局旅客課

<https://www.mlit.go.jp/common/001374819.pdf>



○「みんなで作る地域に合った移動の仕組み 自家用有償旅客運送のはじめかた」

2020年11月改正道路運送法対応版

監修 吉田樹（福島大学准教授）

NPO 法人全国移動サービスネットワーク

<http://min-mobi.jp/>



○大臣認定講習実施機関一覧

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001443315.pdf>



■ 互助輸送について知りたい時

○ 高齢者の移動手段確保のための「互助」による輸送
～道路運送法上の許可・登録を要しない輸送の制度とモデル
について～

平成 30 年 3 月

国土交通省総合政策局公共交通政策部 交通計画課自動車局
旅客課

<https://www.mlit.go.jp/common/001229932.pdf>

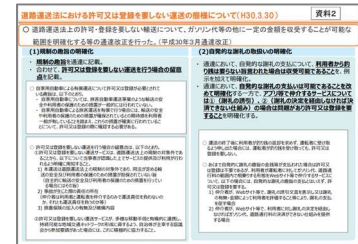


■ 運送の対価について知りたい時

○ 「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」

平成 30 年 3 月 30 日自動車局旅客課長通知

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001338101.pdf>



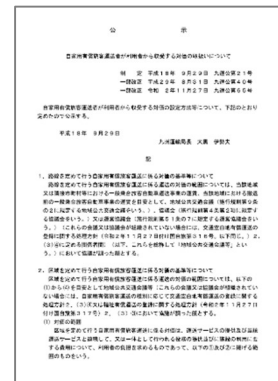
○ 「自家用有償旅客運送者が利用者から收受する対価の取扱いについて」

国自旅第 144 号 平成 18 年 9 月 15 日

一部改正 国自旅第 147 号 平成 29 年 8 月 31 日

一部改正 国自旅第 315 号 令和 2 年 11 月 27 日

<https://www.mlit.go.jp/common/001374823.pdf>



■他の事例について知りたい時

○事例集

- ・国土交通省の事例集（有償）

目次 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001338160.pdf>

事例 1～25 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001338161.pdf>

事例 26～50 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001338162.pdf>

事例 51～80 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001338163.pdf>



目次



事例 1～25



事例 26～50



事例 51～80



- ・国土交通省の事例集（互助）

<https://www.mlit.go.jp/common/001347566.pdf>



(2) 県内外の事例紹介

	分類	事例	地区名
1	自家用有償旅客 運送	NPO 法人くちない	岩手県 北上市 口内地区
2		NPO 法人のってこらい	三重県 熊野市 五郷町・飛鳥町地域
3		ぶちバスわだち	千葉県 富津市 竹岡地区
4	互助輸送	あすくろ号	岩手県 北上市 黒岩地区
5		なかとんべつライドシェア	北海道 中頓別町

1

岩手県北上市 口内地区 NPO 法人くちない（自家用有償旅客運送）

運行経緯

- 地区の高齢化やバスの減便、路線の短縮などにより、交通弱者が増加し、平成 20 年に口内町自治協議会が自家用有償運送の社会実験を開始。自家用有償運送の可能性を探る。
- 自家用有償運送について、地区住民への意識調査や説明会、交通事業者との協議を重ね、平成 21 年に「NPO 法人くちない」を設立。特に、交通事業者との協議には、大変な努力を要した。
- ドライバー講習や運営協議会での事業承認を経て平成 22 年に自家用有償運送を開始。



運行経緯

運営主体	NPO 法人くちない	車両	団体所有 1 台 (+ドライバー持込)
運行区域	【平日】自宅と目的地（口内町内）間でのドアツードア送迎 【土・日・祝日】北上市内の指定場所まで送迎		
運行日	毎日		
ドライバー	メインでの稼働は 2 名（登録ドライバーは 11 名）		
利用者	地域住民		
利用方法	予約制：ドアツードア送迎 ・予約が重なった場合は、お願いして時間をずらしてもらったり、少し待ってもらったりするなどして対応	金銭収受	年会費：1,000 円 チケット制：事前に 100 円券 10 枚綴りを購入し、利用時に支払う。 （市内までは距離制で 1,000～1,200 円）
利用者数	令和 2 年度：1,067 人		

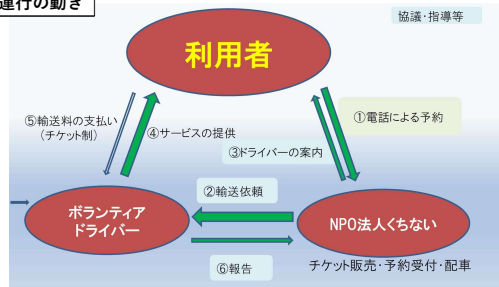
1

岩手県北上市 口内地区 NPO 法人くちない（自家用有償旅客運送）

①運行の特徴

- 利用には世帯ごとの登録が必要。
- コミュニティストア「店こくちない」を設置し、自家用有償運送と路線バスとの結節点や地区住民の各種活動の拠点としている。店内に事務所を設け予約の受付も行っており、予約の管理はカレンダーに記入している。
- 事業収支は運賃収入や市からの補助金があっても赤字のため、市からのスクールバスの運行受託や、特産品の開発販売、多面的機能の申請事務受託収入で赤字をまかなっている。

■運行の動き



②運行による効果

- 開始当初の利用者数は 255 人であったが、年々増加し、令和 2 年度は 1,067 人となっている。
- 家族や友人に送迎を依頼していた交通弱者が、気兼ねなく移動できる交通手段となっている。
- 退職後のサラリーマンや、主婦などの地区住民がドライバー役を務めるようになっている。

③今後の運営の課題

- 登録世帯数が少ないこと（平成 28 年度の登録世帯数は 58 世帯と町内全世帯の約 10 分の 1 程度にとどまっている）

2

三重県熊野市 五郷町・飛鳥町 NPO 法人のってこらい（自家用有償旅客運送）

運行経緯

- 過疎・高齢化により、交通空白地が存在するなど移動利便性が確保されていない問題に対して地域自ら立ち上がる（平成 22 年 NPO 設立）。
- 地域に対して熱い思いのあるドライバーの人柄により活動がけん引された側面あり。
- 法人役員は自治会長、婦人会、老人会などの代表者が努め、地域内の周知や要望を反映。



運行経緯

運営主体	NPO 法人のってこらい	車両	団体所有 2 台
運行区域	路線バスの通っていない交通空白地（五郷町・飛鳥町の 2 地域）		
運行日	【区域内】毎日 8 時～17 時（日曜のみ前日予約必要） 【市街地便】火曜・金曜 午前中 1 便 片道のみ運行		
ドライバー	常勤 2 名（複数名ドライバー登録済であり高需要や休暇に対応）		
利用者	地域住民		
利用方法	予約制：区域内であればドアツードア 市街地便は降車場所を駅や商店街、スーパー、医院等の 6 か所に限定	金銭收受	年会費 1,000 円 初乗り 2 km まで 300 円、以降 1 km ごと 50 円加算 市街地便は 700 円、1,000 円
利用者数	令和元年度：2,566 人		

2

三重県熊野市 五郷町・飛鳥町 NPO 法人のってこらい（自家用有償旅客運送）

① 運行の特徴

- 利用するためには、年会費 1,000 円を支払い、会員登録する必要がある。
（利用しない方でも、1 口 1,000 円から賛助会員制度もあり）
- 【区域内】相乗りを推奨する仕組みとして、同じ区間の利用であれば、何人乗っても同額。
- 【市街地便】通常のバス料金より高く設定しているほか、運送は往路のみとしており、復路はバス等の公共交通機関の利用を推奨している。
- 自主財源で運行中。
- 交通空白地の地域内を回り、その区域内であればどこでも乗降車可能。

② 運行による効果

- 平成 22 年度の利用者数は、657 人であったが、ここ数年は順調に利用が増えており、令和元年度は 2,566 人まで増加。
- 運行区域を広げる際は、クラウドファンディングを活用し、車両を調達。
- ドライバーが急逝した際は、すぐさま地域で発掘するなど、活動が途切れない様に、地域全体で支えている。
- NPO 法人事務所はコミュニティの場にもなっている。
- のってこらいが運行されていることで、運転免許証を返納できたとの声もあった。

③ 今後の運営の課題

- ドライバーがボランティアであるため、高齢化（現在は 60 代の方がほとんど）が更に進展した際、後継者不足に陥る恐れがある。

3

千葉県富津市 竹岡地区 ぶちバスわだち (自家用有償旅客運送)

運行経緯

- 高齢化等により、地域での移動手段の確保に困る人が増加した。
- 福祉有償運送は人員や台数にも限りがあり、複数人を乗せての移動が出来ない。また、介護認定もしくは障がい者認定がないと会員になることができない点から、公共交通空白地有償運送に至った。
- ニーズの把握は、居住者へのアンケートやヒアリング、ワークショップや意見交換会の開催、個別意見の聴取により行った。



運行経緯

運営主体	NPO 法人わだち	車両	団体所有 2 台 持ち込み 2 台
運行区域	路線バスの通っていない交通空白地および地域の主要部を通る路線型		
運行日	火曜日・金曜日の週 2 回		
ドライバー	4 名 (二種 0 名、一種 4 名)		
利用者	竹岡地区の住民		
利用方法	予約制：ルート上であればどこでも乗降可能 空席であれば手を挙げて乗車可能	金銭収受	年会費 1,000 円 乗車区間に応じて 300 円または 500 円
利用者数	令和元年度：281 人 / 令和 2 年度：343 人 / 令和 3 年度：700 人 (見込み)		

3

千葉県富津市 竹岡地区 ぶちバスわだち (自家用有償旅客運送)

① 運行の特徴

- 利用するためには、年会費 1,000 円を事前に支払い、会員登録する必要がある。
- ドア・ツー・ドアではないが、ほとんど家の前まで乗降車できる。
- 定期的にアンケート調査を実施しており、運行経路等の改善に役立っている。

② 運行による効果

- 路線バスが通っていない経路であるため、交通事業者とのすみ分けができています。
- 福祉有償運送でなく公共交通空白地有償運送の仕組みのおかげで、一度に数人の方の高齢者支援が可能。
- **高齢者の外出回数が増加し**、また竹岡地区のみの運行であるため、地域活性化にもつながっている。

③ 今後の運営の課題

- 路線バスと比較され、運賃が高いという意見がある。(協議会で検討中)
- 補助金を受けながら運行しているが、経営状況が厳しいため、持続的な運行には、更なる利用者増に向けた対策が必要である。



4

岩手県北上市 黒岩地区 あすくろ号 (互助輸送サービス)

運行経緯

- 人口 945 人（2019 年 9 月末時点）の地区で高齢化が進んでいる。
- 地区内を走るコミュニティバスを利用したくてもバス停まで歩くことが困難な人が増加
- 市が、タクシー会社に運行委託を検討したが、タクシー会社側としては「長距離空車で移動し、黒岩地区内の短距離利用」では、採算が合わないと判断したため、委託を見送った。
- 互助輸送サービスのほうが自家用有償運送と比べ導入過程が迅速に対応できると判断した。



運行経緯

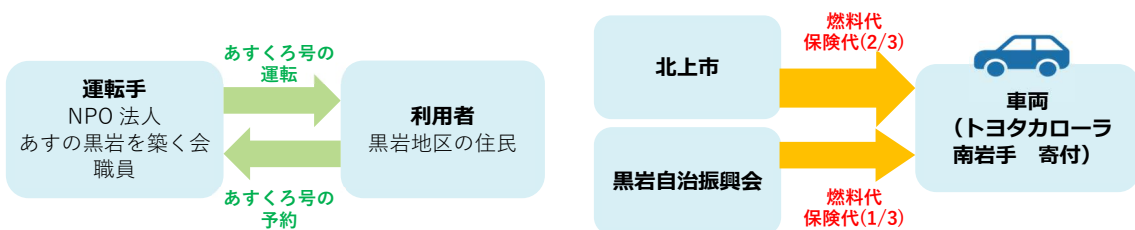
運営主体	黒岩自治振興会 (NPO 法人あすの黒岩を築く会に運行を委託)	車両	7 人乗りワゴン車 (1 台)
運行区域	おに丸号（コミュニティバス）接続：利用者自宅から黒岩地域ターミナル（乗り継ぎ拠点） 地域行事等への出席：自宅から黒岩地区内の会場		
運行日	おに丸号（コミュニティバス）運行日：飯豊黒岩線（月・木曜日） 地域行事等の開催時：随時		
ドライバー	NPO 法人あすの黒岩を築く会 職員 5 名登録（主に 2 名が運行） ※職員以外にも NPO 法人の役員 2 名が登録		
利用者	黒岩地区の住民		
利用方法	原則、前日の 15 時までに電話予約	金銭收受	なし
利用者数	2019 年 9 月～10 月：38 人、11 月：22 人 (おに丸号利用：33 人、地域行事等への出席：27 人)		

4

岩手県北上市 黒岩地区 あすくろ号 (互助輸送サービス)

①運行の特徴

- 互助輸送でも、利用者から保険料・ガソリン代は徴収できるが、運営面の手間を考え無料で提供している。
- 燃料代や保険代は、2/3 を北上市、1/3 を黒岩自治振興会が負担している。
- おに丸号（コミュニティバス）の運行日と地域交流センターでの活動の日に、住民の家から黒岩地域ターミナルまで運行している。
- コミュニティバスとの接続運行が主であったため、交通事業者からの反対はなかった。
- 互助輸送であるため、法律上求められてはいないが、年に一回安全講習会を実施している。
- 予約は前日までにお願いしているが、当日の予約も引き受けている。



②運行による効果

- あすくろ号ができてから、おに丸号（コミュニティバス）を新たに利用する人が 3 人増えた。
- 乗り継ぎ拠点である黒岩地域ターミナル「わくわく夢工房」は、生活サービス機能が整備されている場所であるため、それを目的として利用する高齢者の外出支援にもなっている。

③今後の運営の課題

- あすくろ号を運転する職員が高齢化してきているため、後継者の育成が大切になってくる。
- キーマンとなる方の存在が大きいため、持続可能な運行に向けた理解者の育成が必要である。

5

北海道中頓別町 なかとんべつライドシェア（互助輸送サービス）

運行経緯

- 人口 1,657 人、高齢化率が 39.3%（2021 年）と高齢化が進んでいる。
- 路線バスや都市間バスは、路線が少なく、便数も 1 日 4 便と少ない。
- 「利便性」と「労力がかからない」の 2 点を重視したため、有償運送サービスではなく、互助輸送サービスによる運行を町が検討。
- シェアリング研究協議会や 16 名のボランティア・ドライバー等により構成されるグループ会議（月 1 回）等を設置し、UberJapan 株式会社の協力を経てライドシェアについての検討を実施。
- 2016 年度から 3 年間をかけ、「なかとんべつライドシェア（相乗り）実証実験」を実施し、2019 年度から本格運行を開始。



運行経緯

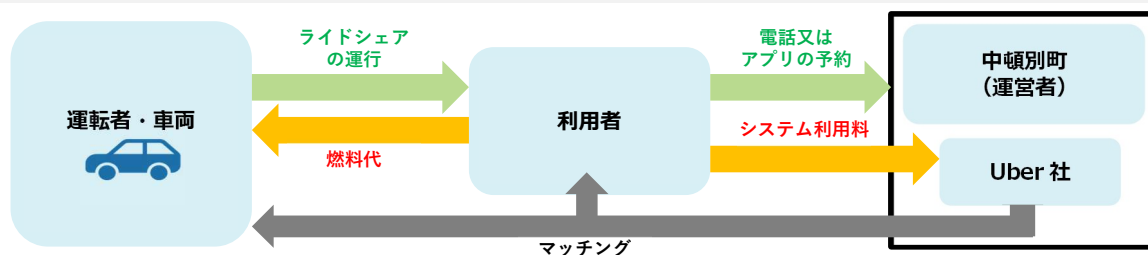
運営主体	中頓別町	車両	ボランティアドライバーのマイカー
運行区域	発着時のいずれかを中頓別町に限定したドア・ツー・ドアによる運行		
運行日	毎日、8～24 時（電話受付は、9 時～21 時まで） ※利用者とドライバーのマッチングが必要であるため、配車できない場合もある		
ドライバー	75 歳以下の地域住民 16 名登録（2021 年 3 月末時点）		
利用者	だれでも利用可能		
利用方法	マッチングプラットフォーム又は電話での申し込み	金銭收受	燃料代、システム利用料
利用者数	1,756 回 走行 23,000 km 以上（2021 年 3 月末時点延べ数）		

5

北海道中頓別町 なかとんべつライドシェア（互助輸送サービス）

①運行の特徴

- 町が主体となって導入し、運営も行っている（電話受付、マッチング）
- アプリ利用の場合、クレジットから Uber がシステム利用料・ガソリン代・決済事務手数料の引き落としを行い、Uber からドライバーへガソリン代が支払われる。
- 現金払いの場合、ドライバーが利用者からシステム利用料・ガソリン代・決済事務手数料を受け取り、ドライバーのクレジットカードからシステム利用料・決済事務手数料が引き落とされる。
- ドライバーはできるだけ公共交通の利用を促すため、バス停までの利用を利用者にお願いしている。
- 始めはライドシェアの仕組みが理解できず、利用が敬遠されていたが、現在ではドライバー、利用者ともに使い方に慣れてきて、余裕をもってスムーズに運行できている。



②運行による効果

- 買い物や病院、友達の家への訪問など、このサービスの影響で高齢者の外出回数が増え、ヘビーユーザーとなる利用者も出てきた。
- 出来るだけ公共交通の乗り継ぎをお願いしているため、交通事業者との共存ができています。
- ドライバーは利用者から感謝されることがやりに繋がっていると満足している。

③今後の運営の課題

- ドライバーの事情により運行できる日がまばらで役場に利用者から依頼が来てもキャンセルとなる場合もあるため、需要に対応可能なドライバーの確保が必要。
- ボランティアによる運行であるため、持続性が確保されていない。
- ライドシェアという少し複雑なサービスであるため、高齢者からの理解が難しい場合もある。

(3) 参考様式

■ヒアリング調査シート（表）

地区ヒアリング調査シート		調査員	集落名	対象 No			
(1) 家族構成・個人情報							
① 一人暮らし ② 夫婦二人 ③ 親と子ども ④ 親と子どもと孫（3世代） ⑤ その他（ ）							
No	年齢 (以下の選択肢から選ぶ)	運転 免許	運転免許 返納意向	自分用 の車	公共交通 の利用意向	買い物 (主に行く人)	病院 (主に行く人)
1	① 未就学	有・無		有・無	有・無		
2	② 小学生						
3	③ 中学生	有・無		有・無	有・無		
4	④ 高校生						
5	⑤ 19～29 歳	有・無		有・無	有・無		
6	⑥ 30～49 歳						
7	⑦ 50～59 歳	有・無		有・無	有・無		
8	⑧ 60～64 歳						
9	⑨ 65～74 歳	有・無		有・無	有・無		
10	⑩ 75～84 歳						
11	⑪ 85 歳以上	有・無		有・無	有・無		
選択肢<運転免許返納意向> <b style="color: red;">65 歳以上の高齢者のみ		① 返納済み ② 近いうちに返納予定 ③ 将来的に検討（5年以内） ④ 将来的に検討（5年以降） ⑤ 返納意向なし ⑥ 保有したことがない					
(2) おでかけの際の行き先・移動手段・移動頻度（高齢者の方の意見を優先的に）							
※子ども世代の方には、両親（高齢者）のことにに関する意見を聞く							
外出目的	地区	施設名	曜日	頻度	外出時刻	帰宅時刻	移動手段
買い物	最も多い						
	2 番目						
病院	最も多い						
	2 番目						
その他 (金融機関や娯楽など)							
選択肢	<地区> ① 地区 ② 地区 ③ 地区 ④ 地区 ⑤ 地区 ⑥ 地区 ⑦ 市 ⑧ 市 ⑨ 市 ⑩ その他	<曜日> ①月曜日 ②火曜日 ③水曜日 ④木曜日 ⑤金曜日 ⑥土日祝日 ⑦平日のいつれかの曜日	<頻度> ①ほぼ毎日 ②週に3～4日 ③週に1～2日 ④月に2～3日 ⑤月に1日以下 ⑥ほとんど外出しない	<外出・帰宅時刻> ・午前、午後を選択 ・1時間単位で記入 ・10分単位は切り捨て 例) 10時15分ごろに外出し、20時50分ごろに帰宅した ↓ 外出時刻：10時 帰宅時刻：20時	<移動手段> ①車(自分で運転) ②車(送迎) ③コミュニティバス ④路線バス※ ⑤鉄道(JR) ⑥病院・福祉送迎 ⑦タクシー ⑧バイク・原付 ⑨自転車 ⑩徒歩 ⑪その他		

■ヒアリング調査シート（裏）

地区ヒアリング調査シート

(3) 現在、将来の移動についての困りごとや不安

※子ども世代の方には、両親（高齢者）のことに関する意見を聞く

誰が	いつ	どんなことを困っているか
例) おばあちゃんが	病院に行くとき	子どもに送迎してもらわないと移動できない
例) 自分自身が		運転免許を返納したいが、移動手段がなくなるためできない

(4) 近所の方などの地域内で、移動に関する「助け合い」の有無

存在する場合、今後もその関係を続ける上での問題はありますか。

--

■移動のニーズ調査 まとめシート

項目	内容	備考	人数
移動支援が必要な人の人数 (レベル分け)	レベル3	今すぐにでも支援を必要としている	
	レベル2	近い将来、支援が必要になる	
	レベル1	将来的に、支援が必要となる	

項目	内容	地区内	地区外
外出の目的地 ※多い順に整理	買い物		
	病院		
	その他		
外出の曜日 ※多い順に整理	買い物		
	病院		
	その他		
外出の時間帯 ※多い順に整理	買い物		
	病院		
	その他		

(4) 関連する組織、団体、行政窓口などのまとめ

市町村交通窓口一覧				
番号	市町村	課名 係 (担当) 名	電話 FAX	代表アドレス
1	宮崎県	宮崎県総合政策部 中山間・地域政策課 中山間・特定地域振興担当	0985-26-7036 (内線 2224)	chusankan- chiiki@pref.miyazaki.lg.jp
2	宮崎市	企画政策課 企画係	0985-21-1711 0985-31-6557	01kikaku@city.miyazaki.miyazaki.jp
3	都城市	総合政策課 地方創生担当	0986-23-7161 0986-23-2675	sousei@city.miyakonojo.miyazaki.jp
4	延岡市	地域・離島・交通政策課 地域・離島振興係	0982-22-7039 0982-22-7090	k-anzen@city.nobeoka.miyazaki.jp
5	日南市	総合政策課	0987-31-1128 0987-23-1853	c-seisaku@city.nichinan.lg.jp
6	小林市	企画政策課 企画政策グループ	0984-23-0456 0984-25-1037	k_kikaku@city.kobayashi.lg.jp
7	日向市	総合政策課 広域連携推進係	0982-66-1001 0982-54-8747	sougou@hyugacity.jp
8	串間市	総合政策課 地域振興係	0987-55-1153 0987-72-6727	cpromo@city.kushima.lg.jp
9	西都市	総合政策課 政策企画係	0983-32-1000 0983-43-3654	kikaku@city.saito.lg.jp
10	えびの市	企画課 政策係	0984-35-3712 0984-35-0401	kikaku@city.ebino.lg.jp
11	三股町	企画商工課 企画政策係	0986-52-1114 0986-52-9762	kikaku-k@town.mimata.lg.jp
12	高原町	総合政策課 企画政策係	0984-42-2115 0984-42-4623	sougou@town.takaharu.lg.jp
13	国富町	企画政策課 企画政策係	0985-75-3126 0985-75-7903	kikaku@town.kunitomi.miyazai.jp
14	綾町	総合政策課 まちづくり推進係	0985-77-3464 0985-77-2094	machizukuri@town.aya.lg.jp
15	高鍋町	地域政策課 総合政策係	0983-26-2018 0983-23-6303	chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp
16	新富町	総合政策課 企画政策係	0983-33-6012 0983-33-4862	kikaku_g@town.shintomi.lg.jp
17	西米良村	むら創生課	0983-36-1111 0983-36-1207	sousei@vill.nishimera.lg.jp
18	木城町	まちづくり推進課 企画調整係	0983-32-4727 0983-32-3440	machi@town.kijo.lg.jp
19	川南町	まちづくり課 協働推進係	0983-27-8002 0983-27-5879	kyoudou@town.kawaminami.lg.jp
20	都農町	まちづくり課 まちづくり係	0983-25-5711 0983-25-1029	machi@town.tsuno.lg.jp
21	門川町	まちづくり推進課 企画政策係	0982-63-1140 0982-63-6784	kikaku01@town.kadogawa.lg.jp
22	諸塚村	企画課	0982-65-1116 0982-65-0032	mkikaku@morotsuka.jp
23	椎葉村	地域振興課 企画グループ	0982-67-3203 0982-67-2825	shiibaweb@vill.shiiba.miyazaki.jp
24	美郷町	企画情報課 企画商工観光担当	0982-66-3603 0982-66-3137	Kikaku-g@town.miyazaki- misato.lg.jp
25	高千穂町	企画観光課 地域振興係	0982-73-1207 0982-73-1225	chiiki@town-takachiho.jp
26	日之影町	地域振興課 総合政策係	0982-87-3801 0982-87-3810	shinkou@town.hinokage.lg.jp
27	五ヶ瀬町	企画課 企画調整グループ	0982-82-1717 0982-82-1720	kikakucyosei@town.gokase.miyaza ki.jp